

遠野市監査委員告示第5号

令和3年4月28日

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づく監査（有価証券等・岩手県収入証紙・水道事業貯蔵品）を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

遠野市監査委員 佐藤 サヨ子

遠野市監査委員 佐々木 資光

# 令和3年度定期監査（有価証券等・岩手県収入証紙・水道事業貯蔵品）結果報告書

## 1 監査の基準

本監査は、遠野市監査基準（令和2年遠野市監査委員告示第3号）に準拠し、実施した。

## 2 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項の規定による定期監査

## 3 監査の対象、項目及び対象課等

対 象	項 目	対象課等
有価証券、出資証券及び出 捐金証書	管理、取得処分及び保管 状況に関すること。	総務企画部管財担当及 び会計課
岩手県収入証紙	出納及び保管状況に関す ること。	市民課
水道事業貯蔵品	出納及び保管状況に関す ること。	上下水道課

## 4 監査の主な着眼点

- (1) 監査の対象に係る管理が適法に行われているか。
- (2) 監査の対象に係る管理が合理的かつ効率的に行われているか。

## 5 監査の実施内容

本監査の対象課等に対して、監査書類を次の表により提出又は提示を求め、その内容について照合確認するとともに、対象課等の職員から説明を聴取して実施した。

事前提出書類	<ol style="list-style-type: none"><li>1 有価証券、出資証券及び出捐金証書（以下「有価証券等」という。） 公有財産台帳の写し。</li><li>2 岩手県収入証紙 県収入証紙当日受払集計表、県収入証紙売りさばき数伝票及び3月末 現在で保管している県収入証紙の写し（本庁及び宮守総合支所分）並び に基金審査調書。</li><li>3 水道事業貯蔵品 令和2年度末における水道事業貯蔵品一覧表の写し。</li></ol>
当日提示書類	<ol style="list-style-type: none"><li>1 有価証券等 (1) すべての有価証券等 (2) 有価証券等に係る出納及び財産に関する書類</li></ol>

## 6 監査の実施期間及び場所

- (1) 期間 令和3年4月13日（火曜日）の1日間
- (2) 場所 本庁舎中会議室B・C

## 7 監査の結果

### (1) 有価証券等について

特に指摘すべき事項は認められなかった。

なお、令和2年度中に「株式会社遠野ふるさと商社」について、株主割当による募集株式の発行の引受により3,000株を30,000千円で取得、一部株式の譲渡により5株・50千円相当を喪失したことの報告があった。

### (2) 岩手県収入証紙について

特に指摘すべき事項は認められなかった。

### (3) 水道事業貯蔵品について

特に指摘すべき事項は認められなかった。

なお、東館倉庫では規格の変更等により不要となった貯蔵品について整理・処分を行う等、3カ所いずれの倉庫も従前にもまして整然と保管されていた。また、貯蔵品の管理基準の見直しを行って再分類の上、台帳と倉庫を一体的に管理・運用を図ることができる工夫をしていたことは、合理的かつ効率的な管理に資するものとして評価できる。